

岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画
【後期計画】

令和 8 年 8 月

岸和田市・岸和田市教育委員会

目 次

1. 計画の位置付け	．．．．． 1
2. 計画期間	．．．．． 1
3. 再編の全体像	．．．．． 2
4. 後期計画期間における実施内容	．．．．． 3

1. 計画の位置付け

市と市教育委員会では、本市が抱えている待機児童等の存在、幼稚園の定員割れや小規模化、市立施設の老朽化といった課題を解消し、未来を担っていく子どもたちに、良質な教育・保育環境を提供することを目的に「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針（以下「再編方針」という。）」を策定し、「今後の就学前児童に対する教育・保育の考え方」に基づき、市立幼稚園及び保育所の再編を進めていくこととしました。

この岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画（以下「個別計画」という。）は、再編方針に記されている「（仮称）岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画」に当たるものであり、市立幼稚園及び保育所の再編を進めるにあたって、その具体的な内容（再編対象となる施設、再編方法、実施時期等）を示すものです。

2. 計画期間

待機児童、市立幼稚園の小規模化、市立施設の老朽化といった本市の課題を、再編方針に基づきスピーディーに解消を図るため、個別計画では、計画期間を前期（令和 2～6 年度）、中期（令和 7～9 年度）、後期（令和 10～12 年度）の 3 期に区分して、これまで取り組んできました。

個別計画では、上記のとおり、令和 12 年までに再編を完了することとしていましたが、児童数の推計、待機児童数、市立及び民間施設（市立認定こども園を含む）での受入れ状況等を考慮し、再編方針の見直しを行い、再編期間の終期を令和 12 年から令和 16 年に延長しました。

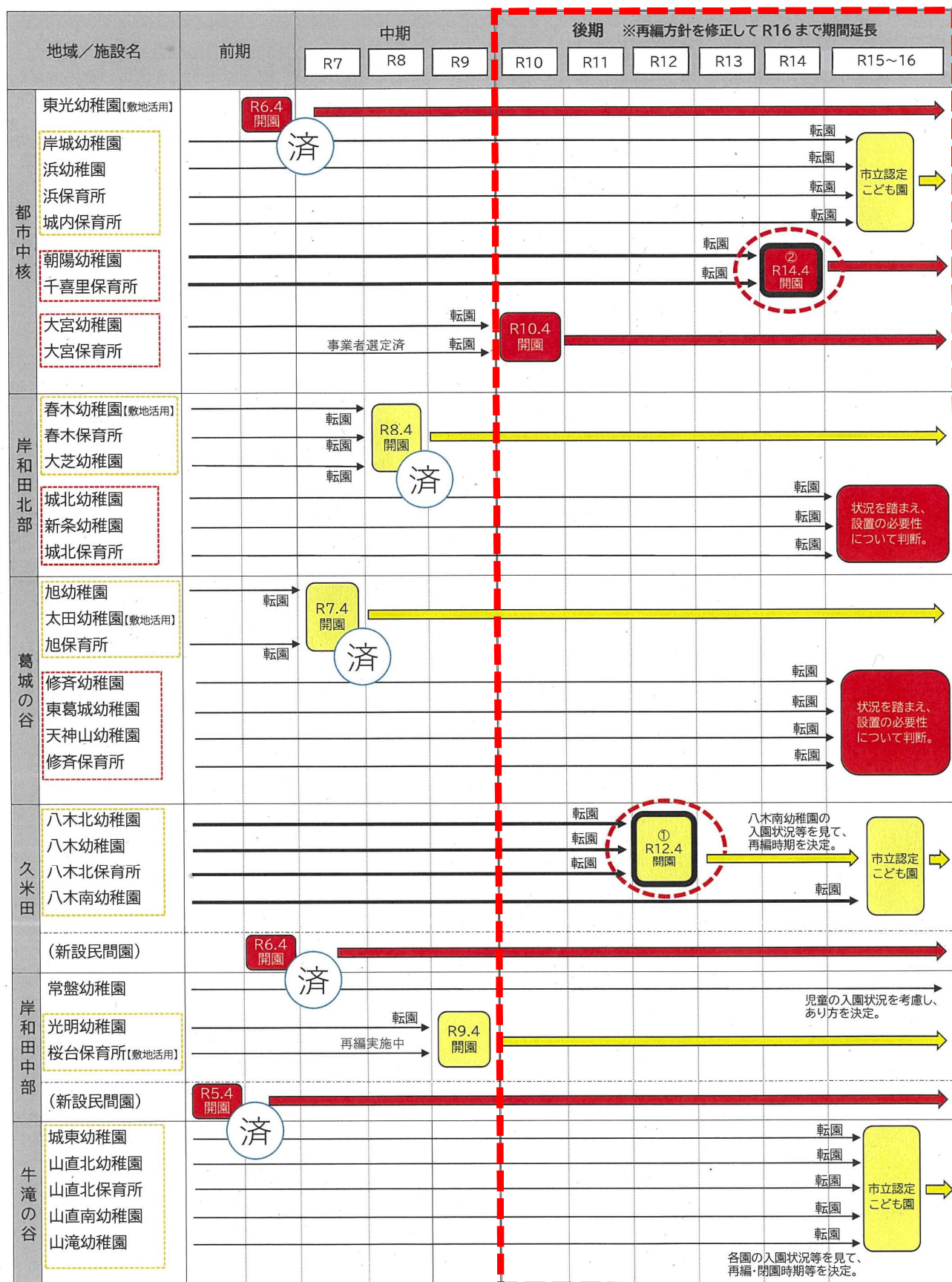
なお、後期計画における再編対象施設についても、子ども・保護者、民間園等に与える影響を考慮し、これまでと同様に、原則として再編の実施予定の前々年度までに公表します。

区分／期間	前期 (令和 2～6 年度)	中期 (令和 7～9 年度)	後期 (令和 10～16 年度)
再編方針			
個別計画 【前期計画】	 検討・公表		
個別計画 【中期計画】		 検討・公表	
個別計画 【後期計画】			 検討・公表

3. 再編の全体像

後期計画における市立幼稚園及び保育所の再編の全体像は以下のとおりです。

<凡例>  : 市立認定こども園  : 民間認定こども園



4. 後期計画期間における実施内容

個別計画【後期計画】の期間に実施する内容は以下のとおりです。

久米田地域
・ 八木北幼稚園、八木北保育所、八木幼稚園、八木南幼稚園を再編し「(仮称) 市立八木地区認定こども園」として、八木北小学校プール地での開園を目指します。(①) ・ 八木北幼稚園、八木北保育所、八木幼稚園を令和 12 年 3 月に閉園、同年 4 月より市立認定こども園を開園します。八木南幼稚園は在園状況を考慮し集約時期を検討、集約時期は決定次第公表します。
都市中核地域
・ 朝陽幼稚園、千喜里保育所を再編し、令和 14 年 4 月から民間事業者による新たな認定こども園の開園を目指します。牛ノ口公園テニスコート地を活用します。(②) ・ 朝陽幼稚園、千喜里保育所の在園児の希望者は、施設完成後、当該民間園に転園とします。
特記事項
・ 上記以外の再編対象施設については、計画の内容が整い次第、速やかに公表していきます。 ・ 個別計画における「再編に向けた基本的な考え方」「必要な対応と今後の進め方」は、これまでと同様に、後期計画においても踏襲します。

【後期計画で整備する施設一覧】

項目／対象	①八木北小学校プール地	②牛ノロ公園テニスコート地
所在地	下池田町 3 丁目	上野町東
地図 (参考)		
地域	久米田	都市中核
運営の主体	市	民間事業者
現所有形態	市有地	市有地（都市公園）
敷地面積 (概算)	1,986 m ²	1,669 m ²
想定定員	160～180 名	100～120 名
再編対象となる施設	八木北幼稚園（S53 築） 八木北保育所（S49 築） 八木幼稚園（S43 築） 八木南幼稚園（S46 築）	朝陽幼稚園（S48 築） 千喜里保育所（H7 築）
開設年度	令和 12 年 4 月	令和 14 年 4 月
在園児への対応	八木北幼稚園、八木北保育所、八木幼稚園の在園児の希望者は、施設完成後、当該認定こども園に転園。 八木南幼稚園の集約時も、在園児の希望者は当該認定こども園に転園。	朝陽幼稚園、千喜里保育所の在園児の希望者は、施設完成後、当該認定こども園に転園。
特記事項	八木北小学校プール地でのプール取壊し及び園舎の新設工事を令和 10～11 年度に実施予定。	テニスコート地での新設工事を令和 13 年度中に実施予定。 認定こども園（園庭含む）の敷地については、民間事業者に使用許可（有償）。